

令和7年度

真岡市教育委員会
点検・評価報告書
(令和6年度対象)



いちご王国栃木の首都

も お か

真 岡 市

真岡市教育委員会

はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年4月1日から施行されました。

その中で教育委員会は、毎年、教育行政の事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

このため本市教育委員会においても、教育委員会の活動及び主たる取り組みを市民の皆様に公表し、ご意見をお寄せいただくことで、より良い教育の実現を目指していきたいと考えています。

令和7年8月
真岡市教育委員会

目次

第1章	教育委員会活動	1
第2章	点検・評価結果	8
1.	確かな学力の育成	9
2.	心の教育と健やかな体づくり	11
3.	国際化に対応した教育	13
4.	生涯学習の推進	15
5.	青少年の健全育成	17
6.	生涯スポーツ・レクリエーションの振興	19
7.	文化芸術の振興と文化財の保護・継承	21
8.	国際交流の推進	23

第1章 教育委員会活動

1 組織体制（令和6年4月1日現在、7課合計）

教 育 委 員	教育長1人、職務代理者1人、委員3人
教育委員会 職 員	教育次長1人 課長級以下職員 正規81人（指導主事等13人）、 会計年度任用職員44人 再任用 2人

2 委員会の活動概要

（1）委員会の会議

議案審議のための定例会を13回開催しました。また、会議終了後、その時々
の話題について事務局職員（課長級以上）と意見交換を行いました。

定例会・教育委員協議会		議案件数	報告事項件数	その他
定 例 会	13 回	53 件	25 件	22 件

教育委員会審議案件（令和6年度）

会議	議案番号	件 名	審議期日
第4回	8	令和6年度真岡市奨学生の決定について	4月23日
	9	真岡市教育国際交流支援事業補助金交付要綱の制定について	
	10	真岡市学校運営協議会運営要綱の制定について	
	11	真岡市要保護及び準要保護就学援助費交付要綱の一部改正について	
	12	真岡市放課後子ども教室推進事業実施要綱の一部改正について	
	13	真岡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の制定について	
第5回	14	令和6年度真岡市一般会計補正予算について	5月22日
	15	真岡市公民館の設置及び管理条例並びに真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について	

	16	真岡市運動場設置、管理及び使用条例等の一部を改正する条例の制定について	
	17	真岡市民会館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	
	18	地方自治法第 180 条の 2 の規定に基づく市長の権限に属する事務の委任に係る協議の申出について	
	19	真岡市立小中学校文書取扱規程の一部改正について	
	20	真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について	
	21	中郷・萩田土地地区画整理事業に伴う換地処分までの暫定学区について	
第 6 回	22	真岡市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について	6 月 21 日
	23	真岡市立図書館協議会委員の委嘱について	
第 7 回	24	令和 7 年度使用教科用図書の採択について	7 月 24 日
	25	独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金の徴収に関する規則の制定について	
	26	真岡市障がい者等の利用に係る教育委員会が所管する公の施設の使用料等の免除に関する規則の制定について	
第 8 回	27	令和 6 年度真岡市一般会計補正予算について	8 月 23 日
	28	真岡市立図書館並びに真岡市立二宮図書館の設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について	
	29	真岡市運動場設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について	
	30	真岡市立第一学校給食センター外給食提供用消耗品の取得について	
	31	部活動指導員設置要綱の一部改正について	
第 9 回	32	小学校教師用教科書及び指導書の取得について (追認)	9 月 17 日

第10回	33	真岡市教育委員会教育長職務代理者の指名について	10月1日
	34	第71回真岡市教育祭被表彰者の決定について	
第11回	35	令和6年度真岡市一般会計補正予算について	10月24日
	36	真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例等の一部を改正する条例の制定について	
	37	真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について	
	38	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例の一部を改正する条例の制定について	
	39	真岡市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償の特例に関する規則の一部改正について	
	40	第71回真岡市教育祭被表彰者の決定について	
第12回	41	令和6年度真岡市一般会計補正予算について	11月27日
	42	真岡市民会館、真岡市立真岡市公民館及び真岡市青年女性会館の指定管理者の指定について	
	43	真岡市少年指導員の委嘱について	
第13回	44	真岡市立小・中学校学区に関する規則の一部改正について	12月19日
	45	真岡市修学資金貸与規則の一部改正について	
令和7年第1回	1	真岡市公民館の設置及び管理条例の一部改正について	1月27日
	2	真岡市久下田駅さくらホールの設置、管理及び使用条例の一部改正について	
	3	元親文庫維持管理基金条例の廃止について	
	4	真岡市科学教育センターの設置、管理及び使用条例の廃止について	
	5	真岡市立学校給食センター設置及び管理に関する条例の一部改正について	
第2回	6	令和7年度教育予算の要求について	2月17日

	7	令和6年度真岡市一般会計補正予算について	
	8	真岡市民会館運営審議会委員の委嘱について	
第3回	9	行政機構の改編に伴う関係教育委員会規則の一部改正について	3月5日
	10	真岡市青年女性会館の設置、管理及び使用条例施行規則等の一部改正について	
	11	真岡市久保講堂の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について	
	12	真岡市二宮尊徳資料館の設置、管理及び使用条例施行規則の一部改正について	
	13	真岡市就労者定住促進奨学金返還支援事業補助金交付要綱の廃止について	
	14	行政機構の改編に伴う関係教育委員会訓令の一部改正について	
	15	市長の権限に属する事務の補助執行についての協議の申出について	

教育委員会報告案件（令和6年度）

会議	報告番号	件 名	報告期日
第4回	3	真岡市立学校給食センター調理等業務委託業者選定委員会の選定結果について	4月23日
	4	令和6年度自然教育センター及び科学教育センターの運営について	
第6回	5	令和6年第2回真岡市議会定例会質疑・一般質問について	6月21日
	6	真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について	
	7	真岡市少年指導員の委嘱について	
	8	真岡市少年指導センター運営協議会委員の委嘱について	
	9	真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について	
	10	コミュニティ・スクール導入校について	

	11	子ども議会の開催について	
第7回	12	部活動の在り方検討協議会の設置について	7月24日
	13	令和7年青年式～20歳の集い～式典日程について	
第8回	14	令和6年度（令和5年度対象）真岡市教育委員会点検・評価報告書について	8月23日
第9回	15	第1回部活動の在り方検討協議会の結果について	9月17日
	16	真岡市生涯学習推進会議委員の委嘱について	
	17	真岡市青少年問題協議会委員の委嘱について	
第11回	18	令和6年第3回（9月）真岡市議会定例会質疑・一般質問について	10月24日
	19	学力調査の結果について	
	20	令和7年度の自然教育センターの宿泊日数について	
第12回	21	真岡市小中学校の適正配置に関する保護者アンケートの実施について	11月27日
第13回	22	令和6年第4回（12月）真岡市議会定例会質疑・一般質問について	12月19日
	23	令和7年度真岡市奨学生募集要項について	
令和7年第1回	1	部活動地域移行について	1月27日
第3回	2	真岡市就労者定住促進奨学金返還支援事業補助金交付要綱の制定について	3月5日
	3	学校適正配置に関する保護者アンケート調査の結果について	
	4	コミュニティ・スクールの導入状況について	

(2) 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長と教育委員会が相互の連携を図り、より一層の民意を反映した教育行政を推進するため、市長が主催する総合教育会議が設置されました。

回数	会 議 事 項	開催期日
1 回	・ 複合交流拠点施設「monaca」の活用について ・ 本市の ICT 教育について	10 月 8 日
2 回	・ 真岡市教育大綱について	3 月 25 日

(3) 研修等

事 業 名	期 日	場 所	内 容
関東甲信越静岡市町村 教育委員会連合会総 会・研修会	5 月 31 日	茨城県 古河市	・ 総会 ・ 研修会「誰一人取り残されない学 びの保障に向けて～不登校 対策『COCOLO プラン』につ いて」 文科省初等中等教育局児童生徒課 生徒指導室長 仲村 健二 氏 ・ 記念講演「妖怪談義～妖怪から学 校の怪談まで～」 国立歴史民俗博物館 名誉教授 常光 徹 氏 古河市立歴史博物館 前館長 立石 尚之 氏
芳賀市町教育委員会 連合会教育委員研修	10 月 16 日	栃木県 栃木市	栃木 JIMINIE 倶楽部 自然の家み かも視察

(4) 教育委員の学校訪問

学校の現状や教職員の意見等を聴取し、教育行政の充実を図るため、合同訪問に教育委員も同行しました。

訪 問 校	期 日	内 容
中村小	6 月 20 日	授業参観
長沼小	7 月 2 日	//
中村中	7 月 10 日	//

亀山小	9月18日	授業参観
長沼中	10月2日	//
真岡中	10月9日	//
大内中央小	10月17日	//
真岡小	11月26日	//

(5) 教育委員の関係行事等への出席

期 日	主 な 行 事 等	備 考
4月1日	辞令交付式	
5月19日	真岡市・斗六市友好都市締結1周年記念式典	
10月1日	市政功労者表彰式	
10月4日	海外友好都市歓迎会シンポジウム、晚餐会	
10月5日	真岡市市制施行70周年記念式典	
10月13日	真岡井頭マラソン大会	
11月19日	真岡市教育祭	
12月22日	真岡市市制施行70周年記念事業「第九演奏会」	
1月12日	青年式－20歳の集い－	
3月31日	辞令交付式	

第2章 点検・評価結果

政策「人づくり」～豊かなころアップ!～

施策

1. 確かな学力の育成 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：デジタル戦略課)
2. 心の教育と健やかな体づくり — 主管課：学校教育課 —
(関係課：学校給食センター、自然教育センター)
3. 国際化に対応した教育 — 主管課：学校教育課 —
(関係課：生涯学習課、保育課)
4. 生涯学習の推進 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、プロジェクト推進課)
5. 青少年の健全育成 — 主管課：生涯学習課 —
(関係課：こども家庭課、学校教育課)
6. 生涯スポーツ・レクリエーションの振興 — 主管課：スポーツ振興課 —
(関係課：健康増進課、社会福祉課、高齢福祉課、生涯学習課、都市計画課)
7. 文化芸術の振興と文化財の保護・継承 — 主管課：文化課 —
(関係課：生涯学習課)
8. 国際交流の推進 — 主管課：くらし安全課 —
(関係課：秘書広報課、市民課、学校教育課)

施策評価シート（令和6年度の振り返り、総括）

作成日

令和7年 03月 05日

施策 No.	1	施策名	確かな学力の育成
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-81-9052
関係課名	学校教育課、デジタル戦略課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364	6,183	6,004

施策の目標	すべての小中学校で、電子黒板やタブレット、デジタル教科書等のICT機器を効果的に活用した授業を展開し、学力の向上を図ります。 また、指導する教員は、校務支援システムの活用等により働き方改革を進めることで、子どもに向き合う時間を確保し、教育の質を高めます。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・児童生徒の学習の定着度をはかるため、とちぎっ子学習状況調査について、教科合計平均正答率の県と真岡市との比較差の数値を使用する。（小5：国・数・理、中2：国・社・理・数・英） ・小中学校におけるICT機器の活用状況をはかるため、「真岡市ICT教育基本構想」に基づき学習用PCの導入率と、電子黒板の導入率を使用する。
----------------------------	--

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値
小5県学習状況調査における県との差（3教科）	目標値	ポイント	+0.2	+0.3	+0.4	+0.5	+0.6	+0.7	+0.7
	実績値			実績値	+1.2	+1.6	+2.0	+1.0	
中2県学習状況調査における県との差（5教科）	目標値	ポイント	+0.8	+0.9	+1.0	+1.1	+1.2	+1.3	+1.3
	実績値			実績値	+2.0	+0.2	+1.4	-0.9	
学習用PCの導入率	目標値	人/台	6.2	1	1	1	1	1	1
	実績値			1	1	1	1	1	
電子黒板の導入率（普通教室・理科室）	目標値	%	100	100	100	100	100	100	100
	実績値			100	100	100	100	100	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、学校・家庭・地域と連携して、人間性豊かな子どもを育成する。 行政は、学力向上を図るための教育環境の整備を推進する。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

■県学習状況調査における県との差

【要因分析】

- ・小学5年生では、3教科の平均正答率において県との差が1.0ポイント増となり、目標値である+0.7を上回る結果となった。令和3年度から毎年県平均を上回っている。
- ・中学2年生では、5教科合計平均正答率について県との差がマイナス0.9ポイントとなり、令和3年度以降で初めてマイナスに転じる結果となった。5教科すべてにおいてマイナスとなっており、特に学校による格差が大きいことが特徴的だった。

【課題】

- ・中学2年生の結果を受け、指導主事の学校訪問による授業指導などのフォローアップを行ったところではあるが、学力向上の取組強化は喫緊の課題である。
- ・更なる学力向上のため、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教育の質の向上に努める必要がある。
- ・児童生徒の学力の実態について調査し、多角的に分析を行う必要がある。

■学習用PC導入率

【要因分析】

- ・1人1台の端末配付については令和2年度から達成しており、ICT機器を活用した授業による学習への興味関心が向上している。
- ・小学2年生以上で端末の常時持ち帰りを開始し、家庭学習とうまく連携するなど、更なる端末活用の推進を図ることができた。

【課題】

- ・デジタル教科書等のICT機器を活用した授業を展開し、更なる学力向上に繋げるため、教職員のスキルアップが必要である。

■電子黒板の導入率

【要因分析】

- ・電子黒板は全普通教室、理科室に導入済みであり、授業においては不可欠である。また電子黒板やタブレットなどの機器の効果的運用のため、観察・実験に関する資料や動画等をクラウド上に掲載した。

【課題】

- ・電子黒板等を活用した授業展開により、児童生徒の授業の理解度をさらに高めるため、教職員のスキルアップを図る必要がある。
- ・電子黒板の故障が増しているため、今後の更新計画を早急に策定する必要がある。

■その他の課題

- ・少子化により児童生徒数が減少している件について、学びの環境を確保・整備するため、学校の適正配置について調査・研究をしていく必要がある。
- ・更なる学力向上のため、教員が子どもと向き合う時間を確保することを目的に、働き方改革を進める必要がある。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【児童生徒の学力向上】

- ・全国学力・学習状況調査、とちぎっ子学習状況調査及び真岡市総合学力調査の結果について調査分析し、その結果のフォローアップを重視することで、確かな学力の定着を図り、学力向上を目指していく。
- ・学力向上推進研修会や指導主事の学校訪問による授業支援等を行い、教職員の指導力向上を図るとともに、複数担任制のための非常勤職員を配置し、個別指導の充実に取り組むことで、児童生徒の学力向上を図る。
- ・令和6年度から3か年、英語科教員の指導力向上を目的に、市独自の英語指導者研修を実施し、生徒の英語力及びコミュニケーション能力の向上に取り組む。

【教職員への支援】

- ・1人1台のタブレット型端末や電子黒板等のICT機器を活用した質の高い教育を推進していくため、ICT活用に関する職員研修の実施、ICT支援員との連携を強化し、教職員のスキルアップを図る。
- ・令和5年度から導入している勤怠管理システム、及び校務支援システムの有効的な利活用により、市教育委員会と学校との連携強化に努め、また教員業務支援員の配置による教職員の業務削減や、行き届いた学習指導や生徒指導等につなげていく。
- ・令和6年度から導入している保護者連絡システム「eメッセージ」を有効活用し、教職員の事務の効率化を図り、働き方改革を推進し、教員が子どもと向き合う時間を確保する。

【その他の施策】

- ・令和4年度に真岡東中学校に導入したコミュニティスクールについて、令和8年度までに、市内全小中学校に順次導入し、学校・家庭・地域が連携・協働する体制を整備し、地域で教育課題の解決につなげる。
- ・児童生徒数の減少に伴う、本市における学校の適正配置を含めた在り方について、学校施設の修繕計画と合わせ調査・研究を進めていく。

施策評価シート（令和6 年度の振り返り、総括）

作成日

令和7 年 03月 05日

施策 No.	2	施策名	心の教育と健やかな体づくり
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-83-8181
関係課名	学校教育課、給食センター、自然教育センター		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364	6,183	6,004

施策の目標	道徳教育や集団活動を通して、生命や人権を尊重する心、人への思いやりの心等を育むとともに、正しい食習慣や運動習慣を身に付けながら、健やかな体づくりを進め、基礎体力を向上させます。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・いじめや不登校等、児童生徒が抱える諸課題の改善状況を図るため、スクールソーシャルワーカーの相談対応により問題を抱えた児童生徒に改善が見られた児童生徒数を使用する。 ・児童生徒の体力の向上や運動習慣の現状を把握するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（小学5年と中学2年対象）を使用する。（新体力・運動能力調査、「運動が好き」と答えた児童生徒の割合）
----------------------------	--

成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
相談を受け改善が見られた児童生徒数	目標値	人	—	16	17	18	19	20	20
	実績値			14	24	42	39	43	
新体力・運動能力調査（80点満点）	目標値	点	49.2	49.2	50.2	50.7	51.2	51.7	51.7
	実績値			実施なし	48.9	48.9	50.0	49.6	
「運動が好き」と答えた児童生徒の割合	目標値	%	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.0
	実績値			実施なし	84.1	85.3	85.5	85.6	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、自分の行動に責任を持ち、子どもたちに社会のルールを伝え、生涯にわたって運動やスポーツを楽しむ。行政は、生命や人権を尊重し、人への思いやりの心や集団生活のルールを学ぶ機会をつくり、運動やスポーツを楽しめる環境を整える。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

■相談を受け改善が見られた児童生徒数

【要因分析】いじめや不登校など悩みを抱えた児童生徒が相談を受け、改善が見られた人数は43人であり、目標値である20人を上回っている。令和6年度は、全小中学校への巡回相談、保護者からの電話相談、家庭訪問等を実施し、問題解決のために継続的に関わった児童生徒は59人であった。相談ニーズが高まる中、関係機関と十分に連携を図り専門性を高めるなど、保護者や学校の安心に繋げている。

【課題】児童生徒に関わる問題は多様化、複雑化しており、令和6年度から特別支援教育アドバイザーを教育委員会内に1名配置し、教育支援センターもおかりブリー教室においては、新たに二宮教室を開設した。また、教育委員会内には心理相談員2名やスクールソーシャルワーカー1名の配置、大規模小学校3校には学校支援相談員を配置しているが、ニーズの高まりを受け、今後更なる体制の強化が必要である。

■新体力・運動能力調査結果

【要因分析】令和6年度全国体力・運動能力調査の結果では、市平均は49.6点で目標値に2.1ポイント及ばなかった。コロナ禍により運動習慣が損なわれつつあることが要因の一つと考えられる。一方「運動が好き」と答えた児童生徒の割合については85.6%となり、目標値を0.6ポイント上回った。令和6年度は、「真岡市体力向上プログラム」を活用した取組に加え、県のチャレンジランキングを活用して各学校が工夫して運動する機会を設定した。また、小学校全児童に「真岡市チャレンジカード」を配布し、家庭での運動の習慣化を啓発した。運動習慣等調査において、運動好きの児童生徒の割合がほぼ維持できている。

【課題】全国体力・運動能力調査の実績値が目標値に達していないため、基礎的な体力づくりと学校の実態に沿った体力向上のさらなる取組が必要である。また、児童生徒への運動の習慣化を図るための対策も引き続き行っていく必要がある。

■その他の課題

- ・自然教育センターでの宿泊学習は、感染対策を含めた今後の運営について検討する必要がある。
- ・児童生徒の望ましい食習慣の形成を図るための指導や、食物アレルギーをもつ児童生徒の対応についての体制整備が必要となっている。
- ・中学校部活動の地域移行については、令和6年度から議論が始まったが、今後さらなる取組の推進が必要となる。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【児童生徒の相談体制の強化と特別支援教育の充実】

・不登校及び特別支援教育等に関する相談に、高度で専門的な視点から適切なアドバイスができる特別支援教育アドバイザー、心理相談員、スクールソーシャルワーカー、学校支援相談員の配置を継続実施していく。なお、心理相談員の業務が増加しているため、対応について検討していく。

・障がいのある児童生徒に対する日常生活動作の介助や、発達障がいのある児童生徒の学習サポートを行うために、引き続き各校に特別支援教育支援員を配置していく。

【児童生徒の体力向上に向けての取組】

・各校における「真岡市体力向上プログラム」の実践を促すよう支援するとともに、エキスパートティーチャーの派遣を通して、各校の体力向上に対する課題解決に向けた取組を推進する。また、家庭と連携した運動の習慣化を図るために配布した「真岡市チャレンジカード」の活用を促進するとともに、真岡市体力向上推進委員会において、運動の習慣化を図る新たな取組を検討する。

【部活動地域移行に向けた取組】

・中学校部活動の地域移行に向け、国や県の指針に基づき、部活動の在り方検討協議会において、本市にふさわしい地域移行について協議し、実践する。

【児童生徒の体験活動の充実】

・自然教育センターでの宿泊学習は、基本的な感染対策を講じながら集団宿泊体験活動を実施していく。また、自然体験活動を充実させるために、令和7年度より宿泊日数を変更し、小3を1泊2日、小4～中2は2泊3日とし宿泊学習を実施していく。

【安全安心な給食の提供と食育の推進】

・望ましい食習慣の形成を図るため、学校給食センターの栄養教諭が各小中学校に出向き食育に関する指導を行う。令和7年度は、学校訪問を年間70回、総授業時数122時間実施を予定している。

・児童生徒が心身共に健やかに成長し、安全でおいしい給食を提供するため、新第一学校給食センターが完成し、4月から運用を開始した。新第一学校給食センター、及び増強工事等が完了した第二学校給食センターにおいては、卵・乳の食物アレルギーをもつ児童生徒に食物アレルギー対応食の提供を実施していく。

施策評価シート（令和6 年度の振り返り、総括）

作成日

令和7 年 03月 05日

施策 No.	3	施策名	国際化に対応した教育
主管課名	学校教育課	電話番号	0285-81-9052
関係課名	学校教育課、生涯学習課、保育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市内の義務教育課程の児童生徒						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
児童生徒数	人	6,638	6,562	6,476	6,364	6,183	6,004

施策の目標	社会環境が大きく変化しグローバル化が一層進展する中で、国際的な視野を持ち、豊かな語学力やコミュニケーション能力を身につけた児童生徒を育成します。 また、国籍や文化の違いに関わらず、お互いに支え合い共に生きていく力を育みます。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・真岡市総合学力調査（英語）の平均正答率における全国比との差を使用する（中2）。 ・全国学力・学習状況調査「英語が好き」と答えた児童の割合を使用する（小6）。 ・とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた生徒の割合を使用する（中2）。
----------------------------	--

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
中2真岡市総合学力調査（英語）の平均正答率における全国比との差	目標値	ポイント	-2.3	-1.3	-0.3	+0.7	+1.7	+2.5	+2.5
	実績値			実施済	+3.6	+2.5	+2.6	+1.0	
小6全国学力・学習状況調査「英語が好き」と答えた児童の割合	目標値	%	—（項目なし）	64.0	68.0	72.0	76.0	80	80
	実績値			実施済	75.1	項目なし	項目なし	項目なし	
中2とちぎっ子学習状況調査「英語が好き」と答えた生徒の割合	目標値	%	59.5	63.6	67.7	71.8	75.9	80	80
	実績値			実施済	59.0	57.9	56.9	52.5	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民は、国際的な視野を育成し、相互理解を深めるため、異文化交流の場等に積極的に参加する。 行政は、国際交流や英語教育の充実にに向けた環境整備や指導者の人材確保に努める。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) →個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

■中2真岡市総合学力調査(英語)結果

【要因分析】令和5年度真岡市総合学力調査の実績値によると、中学2年生(英語)の平均正答率における全国比との差は+1.0ポイントとなっており、全国を上回っているものの、令和5年度より1.6ポイント、目標値よりも1.5ポイントそれぞれ下回る結果となった。下回った要因としては、令和6年度は英語に限らず5教科平均として全体的に正答率が低かったこと、また学校間による差も大きく、特定の学校において正答率が低かったことが全体に影響していると考えられる。

【課題】今後の学力向上のためには、引き続き、本市独自の英語教育に関する取組の強化、教員の指導力の向上を図る必要がある。

■中2とちぎっ子学習状況調査結果

【要因分析】「英語が好き」と答えた中学2年生の割合は52.5%となっており、令和5年度から4.4ポイント、目標値より27.5ポイント低い結果となり、平成30年度の基準値59.5%から年々下がっている傾向にある。保育園、小学校と、英語教育の開始が低年齢化し、学んでいく過程で、中学生においては難易度が上がっていき、敬遠される傾向にあることが考えられる。

【課題】英語への興味関心をさらに高め、英語を用いたコミュニケーションを楽しむための取組に力を入れていく必要がある。

■教育国際交流事業

【要因分析】令和5年度以降は市内全ての中学校において、国際交流事業が再開した。単独交流先が未定となっていた大内中学校については、台湾斗六市の正心高級中学校と姉妹校締結している真岡西中学校との合同交流を実施した。

【課題】二宮地区の3中学校について、交流先を決めていく必要がある。

■その他の課題

日本語を話せないまま市内小中学校に編入学してくる外国人児童生徒が一日でも早く学校生活になじめるようにするため、令和6年度から日本語初期指導員派遣事業を開始した。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【英語を用いたコミュニケーション能力の向上】

外国語活動支援員(JTE)および英語指導助手(ALT)、英語指導力向上専門員の効果的な活用により、各学年に応じた言語活動を通して学ぶ英語指導を充実させ、英語力やコミュニケーション能力の向上を図る。そのことにより、児童生徒の英語への興味関心を高め、英語を用いたコミュニケーションを楽しむための基礎をつくる。

《R7の主な事業》

英語科の全教員を対象とした研修事業(3か年継続事業の2年目)

イングリッシュサマーキャンプ事業

【幼児期の英語に触れ合う機会の提供】

保育施設においても、引き続きALTの派遣や英語プログラムを効果的に活用することにより、幼少期から継続して児童の英語に対する興味関心を促していく。

【教育国際交流の推進】

教育国際交流については、すべての中学校において、安定的に交流が継続できるよう、取組を支援していく。

また、高校生の海外留学支援や、中学生の教育国際交流参加費用の一部補助制度を通し、意欲ある中学生、高校生の海外派遣を支援していく。

【外国人児童生徒への支援】

令和6年度から、日本に来て間もない外国人児童生徒が安心して学校生活を始められるよう、日本語初期指導員派遣事業を実施しており、今後もきめ細やかな支援につなげていく。

施策評価シート（令和6 年度の振り返り、総括）

作成日 令和7 年 05月 09日

施策 No.	4	施策名	生涯学習の推進
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7150
関係課名	文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、プロジェクト推進課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578	76,498	

施策の目標	市民が生涯にわたり自主的・積極的に学習に取り組み、市民一人一人が学んだことを社会生活に活かす等、生きがいを持って心豊かに生活できるよう、支援の充実を図ります。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・生涯学習に関する講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課、図書館、文化課、スポーツ振興課、自然教育センター、科学教育センター、で行った講座数の合計とする。 ・出前講座数及び参加延べ人数は、生涯学習課での集計結果とする。 ・図書館利用者数及び貸出冊数は、真岡市図書館、二宮図書館及び西分館図書室の集計結果とする。 ・まちのステーション整備は「真岡市新庁舎周辺整備基本計画」の整備スケジュールと事業の進捗状況とする。								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
市民講座数	目標値	講座	203	206	210	213	217	220	220
	実績値			99	138	163	190	190	
市民講座参加延べ人数	目標値	人	14,381	14,505	14,629	14,752	14,876	15,000	15,000
	実績値			3,625	8,153	8,190	12,074	11,676	
出前講座数(実施講座数)	目標値	講座	173	178	184	189	195	200	200
	実績値			48	55	83	125	184	
出前講座参加延べ人数	目標値	人	4,879	4,903	4,927	4,952	4,976	5,000	5,000
	実績値			946	1,234	1,754	2,813	5,008	
まちのステーション整備	目標値	—	基本情報策定	事業者募集	契約・設計	設計・建築工事	建設工事	オープン	事業化
	実績値			事業者募集等	契約・設計	設計・建設工事	建設工事	オープン	
図書館利用者数（3施設）	目標値	人	241856	243,485	245,114	246,742	248,371	250,000	250,000
	実績値			133,910	144,649	161,394	152,937	175,597	
図書館貸出冊数	目標値	冊	287,152	289,722	292,291	294,861	297,430	300,000	300,000
	実績値			236,635	243,033	254,266	234,888	185,612	

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、生涯にわたり自主的・積極的に生涯学習に取り組む。 ・行政は、市民や自主団体の生涯学習活動を支援するため、学習機会や学習の場の提供、学習環境の整備に努める。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) → 個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

◎市民講座の講座数及び参加延べ人数について

【要因分析】

- ・市民講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から講座数、参加人数共に大幅に減少した。その後、徐々に回復し、令和6年度には講座数が190、参加延べ人数は11,676人となり、目標値に達しなかったが、着実に回復傾向がみられる。
- ・講座メニューについては、生涯学習課は市民講座、図書館は映画会やイベントなどの自主事業、文化課は歴史教室、クラシック音楽、美術館ギャラリートーク、スポーツ振興課はスポーツ教室、自然教育センターは高齢者研修を実施しているが、特に参加人数が多かったものとして、図書館の映画会やイベントなどの自主事業が6,044人、自然教育センターの高齢者研修が1,711人であった。

【課題】

- ・講座メニューについては、常に改善し、市民のニーズに合った内容のものを提供していく必要がある。
- ・講座によっては、オンラインフォームを導入していないものがある。
- ・講座の参加人数の増加を目指して、さらなる周知が必要である。

◎出前講座の講座数及び参加延べ人数について

【要因分析】

- ・出前講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から講座数、参加人数共に大幅に減少した。その後、徐々に回復し、令和6年度には講座数184、参加延べ人数5,008人となり、目標値を超える結果となったことから、市民にも浸透してきたと思われる。出前講座は、地域及び市民が主催の事業であり、今後ますます需要が増えることを期待したい。

【課題】

- ・コロナ禍による生活意識の変容により、地域及び市民が主催の事業については、引き続き活動できる環境を支援し、今後も粘り強く対応していく必要がある。
- ・オンラインフォームを活用した手続きを導入したが、講座内容も含めて広く周知していく必要がある。
- ・講座のメニューについて、常に改善し、市民のニーズに合った内容のものを提供していく必要がある。

◎まちのステーション整備について

【要因分析】

- ・当初の計画通り、複合交流拠点施設monacaの建設工事が完了し、令和7年1月25日に開館した。

【課題】

- ・指定管理者と連携し、更なるサービス向上と地域の文化とコミュニティの拠点となるような施設の充実化を図る。

◎図書館の利用者数と貸出冊数について

【要因分析】

- ・図書館の利用については、新型コロナウイルスの影響は、他の社会教育施設と比較した場合、減少幅は軽微であり、令和6年度には複合交流拠点施設monacaが開館したことにより施設利用者数17万5,597人と増加したが、monaca開館に伴う旧図書館の休館 (R6. 10月～R7. 1月24日) 及び西分館の図書室閉館 (R6. 10月) により延べ貸出冊数は18万5,612冊と昨年度より減少した。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

◎市民講座の講座数及び参加延べ人数について

- ・講座メニューについては、講師の確保を含め、参加者アンケートや他自治体の事例を研究するなどにより、時代と市民のニーズに合ったメニューを提供していく。
- ・オンラインフォームの導入を行っていないものについては、導入を検討していく。
- ・講座の周知については、ウィークリーニュースもおかやホームページ、SNSなどを活用して、効果的な広報を実施していく。
- ・活動のねらいとして、消費的な学習 (学んで楽しかったという感想だけで終わり) ではなく、具体的な行動変容や成果活用の取組など、今後の学習と実践 (取組) をつなぐ働きかけ、仕掛けを設けていく。

◎出前講座の講座数及び参加延べ人数について

- ・地域及び市民が主催事業における出前講座の活用について、引き続き、誰もが利用しやすい制度となるよう検討を続けていく。
- ・出前講座の周知については、ウィークリーニュースもおかやホームページ、SNSなどを活用して、効果的な広報を実施していく。
- ・講座のメニューについて、市民の多様なニーズに応えた新しいメニューを提供していくため、市民による多様な活動を目指す講師登録を促していく。

◎図書館の利用者数と貸出冊数について

- ・二宮図書館は、二宮地区の拠点図書館として、複合交流拠点施設と連携して、更なるサービスの向上を目指す。
- ・複合交流拠点施設monacaを活用し、利用者数を増やしていくため、魅力ある講座やイベントを企画し、より多くの市民に図書館に来院してもらえるよう創意工夫を行っていく。
- ・図書の貸出を増やしていくため、指定管理者と連携して、図書のディスプレイや特設コーナー及び関連イベントを開催し、図書の貸出が増えるような取組を行っていく。

施策評価シート（令和6年度の振り返り、総括）

作成日

令和7年 05月 09日

施策 No.	5	施策名	青少年の健全育成
主管課名	生涯学習課	電話番号	0285-82-7152
関係課名	こども家庭課、学校教育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民の未成年（20歳未満の市民）（各年4月1日住基）						
対象指標名	単位	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績	令和6年度見込
市内の未成年の数	人	14,223	13,843	13,591	13,164	12,800	

施策の目標	将来に夢と希望を持ち、豊かな感性と創造性を養いながら心豊かでたくましい青少年を育成します。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・「青少年の不良行為を市が指導した人数」は、指導員等の街頭指導による集計結果とする。 ・「警察に補導された青少年の数」は、真岡警察署が作成した生活安全警察年鑑の非行少年補導状況の数とする。 ・「子ども会育成会加入率」は、小・中学校PTA会員数に占める単位育成会会員数の割合とする。 ・高校生の海外留学支援は累計数とする。
----------------------------	---

成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度目標値
青少年の不良行為を市が指導した人数	目標値	人	17	16	14	13	11	10	10人以下
	実績値			0	0	0	0	1	
警察に補導された青少年の数	目標値	人	105	102	99	96	93	90	90人以下
	実績値			110	65	84	98	77	
子ども会育成会加入率	目標値	%	77.2	77.8	78.3	78.9	79.4	80	80%以上
	実績値			73.4	73.1	69.6	67.8	65.7	
高校生の海外留学支援（累計数）	目標値	人	6	15	24	32	41	50	50人以上
	実績値			15	15	22	23	26	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、地域において青少年の健全育成の環境整備に努める。 ・行政は、地域と共に青少年の健全育成を図るための支援や青少年を取り巻く環境の整備に努める。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) → 個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

◎青少年の不良行為を市が指導した数と警察に補導された青少年の数

【要因分析】

・少年指導センターによる巡回指導などで青少年の不良行為を市が補導した人数は、令和6年度目標値10人に対し、1人であった。また、警察に補導された青少年の数は令和6年度目標値90人に対し、77人であった。内訳は、78% (60人) が深夜徘徊、14% (11人) が喫煙での補導となっている。

これは、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が第5類に移行し、外出などの制限がなくなり、外出の機会が増えたことにより一時的に補導数も増加したが、巡回指導等の再開により、令和6年度の補導数が減少している。

【課題】

・青少年の非行防止を未然に防ぐため、引き続き青少年を見守る体制作りが必要である。

◎子ども会育成会の加入率

【要因分析】

・子ども会育成会加入率は、令和6年度目標値80%に対し、65.7%であった。児童生徒数の減少に伴い、単位子ども会育成会数も減少 (平成30年度126単位→令和6年度106単位) したことや、共働き世帯の増加に伴う保護者の負担増、コロナ禍において子ども会育成会事業が中止となり、地域のつながりが希薄となったことなどが要因と考えられる。

【課題】

・地域のつながりや、保護者の負担軽減を図り、加入率の減少に歯止めをかけることが課題となる。

◎高校生の海外留学支援 (累計数)

【要因分析】

・多様な分野でリーダーシップを発揮できる人材育成のため平成30年度から実施している高校生の海外留学支援事業は、令和6年度の実績は3人であり、令和6年度目標値累計50人に対し26人であった。これは、令和2年度、3年度がコロナ禍において海外への渡航制限があり、実績が0人であったことや、その後も海外留学を実施する高等学校が増加しなかったことが要因であると考えられる。

【課題】

・海外への渡航制限が解除されたことにより、海外留学の機会も増加することが見込まれるため、さらに高校への周知を行っていくことが課題となる。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

◎青少年の不良行為を市が指導した数と警察に補導された青少年の数

コロナ禍で外出する機会の減少から一時的に補導された青少年の数は減少した。

しかし、青少年の非行防止は長期的展開が必要であり、令和7年度以降も少年指導センターの強化を図り、指導員等による街頭巡回指導を継続実施するとともに、引き続き、学校、地域、家庭、警察等関係機関などの連携を図り、地域全体で青少年を見守る環境づくりを推進する。

また、家庭教育の重要性を認識し、積極的に子育てを考えていくために、引き続き家庭教育学級、思春期学級を開設し、子育ての不安解消に努めるとともに、家庭教育通信を発行し、啓発活動の推進を図る。

◎子ども会育成会の加入率

コロナ禍において子ども会育成会事業や地域の事業が中止となり、地域の中での人間関係が希薄となったことから、子ども会育成会の加入率を上昇させることはできなかった。

子ども会育成会への加入促進のため、市子ども会育成会連絡協議会と連携し、コロナ禍において中止となっていた保護者や子どもに対する事業を実施するとともに、令和6年度より、加入促進のためのチラシ等を作成し、学校を通じて周知周知活動を行っているが、さらに子ども会育成会活動を紹介するなどし、周知活動を行う。

また、市子ども会育成会連絡協議会において、各地区子ども会育成会の事業内容や方法等の意見交換を行い情報の共有に努め、保護者の負担軽減のため、役員の在り方なども検討する。(令和6年度から、市子連役員数を26名から16名に削減)

さらに、地域で子どもたちを育てる意識を持ってもらえるよう、多世代交流事業を推進するとともに、地域指導者の育成を図る。

◎高校生の海外留学支援→秘書広報課の海外友好都市交流推進事業へ移行

施策評価シート（令和6 年度の振り返り、総括）

作成日

令和7 年 05月 09日

施策 No.	6	施策名	生涯スポーツ・レクリエーションの振興
主管課名	スポーツ振興課	電話番号	0285-84-2811
関係課名	健康増進課、社会福祉課、高齢福祉課、生涯学習課、都市計画課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498

施策の目標	市民一人一人が、自主的にスポーツ・レクリエーションを行うことにより、心身ともに健康で活力ある生活を実現します。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	市民意向調査の結果及びスポーツ振興課の集計により把握する。								
成果指標名		単位	平成30年度基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度目標値
市スポーツ施設利用者延人数	目標値	人	575,625	584,500	593,400	602,200	611,200	620,000	620,000
	実績値			364,983	447,338	549,088	554,738	530,788	
らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	目標値	%	55.5	56.4	57.3	58.2	59.1	60.0	60.0
	実績値			60.3	59.5	61.2	59.1	62.6	
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民はスポーツ・レクリエーションを自主的に行い、日頃から体を動かすよう心掛けます。 行政はスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供と、施設等の環境整備の充実に努めます。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) → 個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

【市スポーツ施設利用者延人数】

市民の意識として、スポーツを通じた健康増進などへの関心はより高くなっていると考えられるが、アフターコロナや少子化等の影響もあり、令和6年度の市スポーツ施設利用者延人数は、目標620,000人に対し実績530,788人と目標値を下回った。(令和5年度と比較すると、利用者が約24,000人減少している。)

「市スポーツ施設利用者延人数の推移」

R4:549,088人(目標値の91.2%)

R5:554,738人(目標値の90.8%)

R6:530,788人(目標値の85.6%)

なお、スポーツ施設利用者が減少している具体的な要因としては、令和6年4月から中村南地域体育館が用途廃止になったことや、夏季における猛暑日や酷暑日の増加によること、また総合運動公園の人工芝サッカー場のキャンセルが多くで出たこと等が考えられる。

(課題)

- ・施設の利用者増を図るための更なる環境整備の充実を図ることが必要となっている。
- ・施設の大規模改修等の実施
- ・市民ニーズを踏まえた施設の整備を検討して行く必要がある。
- ・関係機関等との更なる連携強化を図っていく必要がある。
- ・大会等年間スケジュールの調整や施設のキャンセルの取り扱い方法等について検討が必要である。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

市民意向調査の中で、何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合の推移は、R4:61.2%(目標値:58.2%)、R5:59.1%(目標値:59.1%)、R6:62.6%(目標値:60.0%)と、目標値を上回るか目標値同等などの状態が継続できている。

目標値を上回るか目標値同等などの状態が継続できているのは、アフターコロナの中で、免疫力の向上等に繋がるといことで、健康・体力保持の意識が高まり、市民のスポーツへの関心が大きくなったことが考えられる。

そうした中で、個人で手軽に行えるウォーキングや筋力トレーニング等を実施する市民は多いことが考えられるため、スポーツ教室の種目としても取り入れている。なお、「栃木県政世論調査」によるスポーツ活動実施率(週1回以上スポーツをしている比率)は、R6:58.0%であり、真岡市におけるスポーツ・レクリエーションの実施率を県と同じ設問(週1回以上スポーツをしている比率)として換算すると、46.2%となり、県より低い水準にあるといえる。(前年度までの調査では、「週1回以上スポーツをしている比率」は項目として無かったため計算できず、「何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合」として、実施率を出したため、今回のものは乖離が生じてしまっている。)

(課題)

- ・スポーツ人口の更なる拡大のために、スポーツの普及・啓発を目的とした各種スポーツ教室の開催や充実したスポーツイベント等の開催を考えていく必要がある。
- ・スポーツを行っていない市民が、スポーツに親しむための最初の一步を踏み出すきっかけづくりとなるような事業を検討していかなければならない。
- ・スポーツ全般の振興を図るため、各種スポーツ団体(スポーツ協会、スポーツ推進委員、もおかスポーツクラブ等)との更なる連携強化の推進を図っていく必要がある。

(2) 今後の方向性 ((1) の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

【市スポーツ施設利用者延人数】

- ・市民が安心してスポーツを楽しめるよう既存施設の適正管理を継続していく。
- ・老朽施設のあり方を検討し、適正な維持更新と有効活用等について協議を進めていく。
- ・なお、総合体育館については、持続可能な管理運営を推進するため、施設老朽調査の結果等を踏まえ、令和7年度から、大規模修繕に取り組んでいく。
- ・令和7年度は、総合体育館と武道体育館のLED照明改修工事を実施
- ・初心者でも気軽に施設を利用できるよう、市民の目線に立った丁寧な窓口対応や施設案内等の更なる徹底に努める。
- ・スポーツ施設の予約や使用料の支払い等について、手続きの利便性を向上させるため、施設の予約システムの導入について、令和8年3月までに完了させる。
- ・また、施設利用者の施設利用時の利便性を鑑み、今年度、関係施設にスマートロックシステム設置工事を実施する。

- ・アーバンスポーツ等の新たな施設整備についての検討を進める。
- ・ハイトラ運動公園(総合運動公園)について、より効率的かつ効果的な運営が求められていることを鑑み、指定管理者制度の導入を進める。
- ・また、ハイトラ運動公園(総合運動公園)は、令和7年3月の市民球場完成により、競技場の整備が概ね完了した。今後は、敷地造成や駐車場等、引き続き南ブロックの整備を推進していく。

- ・いちご会とちぎ国体・とちぎ大会のスポーツレガシーを継承し、栃木県と連携したスポーツコミッション事業等を活用して、大会や合宿の誘致を推進し、施設の充実した利活用を図っていく。

- ・施設貸し出しのキャンセルが少なくなるよう、年間スケジュールの調整方法や施設のキャンセルの取り扱い方法等について協議検討を行っていく。

【何らかのスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合】

- ・幼少期から様々なスポーツに触れ、スポーツに親しむことで、子どもたちの健全育成が推進できることからスポーツ少年団活動等の支援の更なる充実を図っていく。
- ・子どもたちのスポーツ機会を充実させるため、真岡市アンバサダーやプロスポーツ選手等によるスポーツ教室やスポーツイベント等の事業を継続開催していく。
- ・スポーツ教室やスポーツイベント等の開催にあたり、幅広い世代でスポーツを楽しめるよう、親子や家族で参加しやすい企画を積極的に立案していく。
- ・スポーツ教室等を通じて、子どもから高齢者まで、個人のみならず団体でも気軽にできるニュースポーツを紹介し、普及啓発を図っていくと共に、スポーツ教室修了者に対し、グループ作りの支援や既存団体等への加入を促進していく。

- ・各種スポーツイベントの広報等について、紙以外の媒体として、ホームページやSNS、デジタルサイネージ、ラジオやテレビ等への出演等、様々な媒体を使い、周知徹底を図ると共に、申込方法についても、デジタルとアナログを併用し、誰でも気軽に申し込みができる体制づくりに努める。
- ・また、市が取り組んでいるスポーツ活動の様々な情報について、各施設での掲示等の他、ホームページやSNS等を利用し、工夫を凝らした広報活動を行う。
- ・市民ニーズやトレンドを把握するため、スポーツ関係者や各種事業の参加者にアンケート等の継続実施をしていく。
- ・(スポーツ教室参加者に、毎年、教室終了後にアンケートを実施しており、集計結果等を次年度の教室の企画検討に活かしている。)

- ・スポーツ推進委員に対し、委員の資質向上を図る研修等を開催すると共に各種講習会等への参加を促していく。
- ・また、講習会等を受講後、その経験を生かしたスポーツイベントが開催できるよう体制づくりの強化に努める。
- ・そして、通常のスポーツイベント以外でのニュースポーツの普及促進を図るため、様々なイベントにおいて体験会等を実施する。
- ・多くの市民が様々な形でスポーツに携われるよう、各種大会や行事等へのボランティアとしての参加を一般市民や学生等に呼び掛ける。
- ・(ボランティアの募集拡充に向け、周知方法等を工夫していく。)
- ・「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができることを目的に設立された、総合型地域スポーツクラブ「もおかスポーツクラブ」の運営強化に向け、引き続き助言や指導による支援を行うと共に、連携事業について検討協議を進める。
- ・障がい者スポーツについては、スポーツ振興課としてできることを検討していく。
- ・(井頭マラソン大会における手話通訳者依頼や伴走者等、スポーツ教室における障がい者の参加についてスポーツ推進委員との協議等、「もおかスポーツクラブ」等との連携事業を検討等)

施策評価シート（令和6 年度の振り返り、総括）

作成日

令和7 年 04月 22日

施策 No.	7	施策名	文化芸術の振興と文化財の保護・継承
主管課名	文化課	電話番号	0285-83-7732
関係課名	生涯学習課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	1) 市民 2) 文化財の管理者・継承団体等						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,995	78,592	77,635	77,578	76,972	76,498
指定・登録文化財	件	226	226	226	226	226	226

施策の目標	文化芸術活動の推進により、市民だれもが文化芸術に触れ親しみ学ぶ機会を拡充する。 文化財の適切な保存管理と伝統文化の継承をする。
-------	--

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	文化芸術活動推進について ・市民会館利用者・市民会館利用人数は、指定管理者月例報告より把握する。 ・文化協会会員数は、総会時加入団体から報告された人数。 ・久保記念観光文化交流館美術品展示室と久保資料室、まちかど美術館はそれぞれ入場者数とする。 （文化財の保護・継承については、指定・登録文化財や地域の伝統文化など既にあるものを保存継承していくことが目標であるため、総合計画策定において個々の成果目標は設定されなかった。）
----------------------------	---

成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
市民会館利用人数	目標値	人	89,068	90,856	92,642	94,428	96,214	98,000	98,000
	実績値			15,657	35,463	53,975	74,245	82,445	
文化協会会員数	目標値	人	2,130	2,144	2,158	2,172	2,186	2,200	2,200
	実績値			1,975	1,749	1,717	1,696	1,653	
文化協会加入団体数	目標値	団体	131	131	133	135	137	140	140
	実績値			118	102	100	98	96	
久保記念観光文化交流館 美術品展示館入場者数	目標値	人	16,553	17,242	17,931	18,620	19,309	20,000	20,000
	実績値			2,909	6,920	11,714	14,036	12,914	
久保記念観光文化交流館 久保資料室入場者数	目標値	人	17,138	17,710	18,282	18,854	19,426	20,000	20,000
	実績値			3,137	7,246	5,431	5,953	7,059	
まちかど美術館入場者数	目標値	人	2,579	2,661	2,748	2,832	2,916	3,000	3,000
	実績値			386	761	1,309	2,253	2,802	
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	・市民は、自ら積極的に文化芸術に興味を持ち活動する。地域の歴史や文化への理解を深め、文化財を保護継承することの大切さを認識する。 ・行政は、文化芸術活動の企画運営、環境整備を行う。また、文化活動を担う人材、文化団体の育成支援を行う。文化財所有者（管理者）等が実施する保存管理や事業について指導助言を行い、文化財の保護や啓発機会を提供するための環境を整備する。
-------------------------	--

2. 実行 (Do) → 個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

○市民会館利用人数について

【要因分析】市民会館利用人数については、市制施行70周年記念イベントの実施などにより、令和5年度と比較して1.1倍となった。コロナ禍で利用者が激減した令和2年度以降、増加傾向にあるが、目標値に対しては約84%にとどまっている。さらなる利用促進を図るためには、市民や団体がいつでもどこからでも施設の予約ができるサービスが求められる。

【課題】施設をオンライン予約できる環境を整備し、市民や団体の利用促進及び利便性を高めていく必要がある。また、指定管理者との連携し、様々な芸術文化を鑑賞・体験できる拠点施設として魅力ある多彩な自主事業を展開することで、来館者の増加に繋げていく。

○文化協会会員数及び加入団体数について

【要因分析】会員数及び加入団体数は各々減少傾向にある。従来より価値観の多様化や高齢化の進展により会員数・団体数が減少傾向にあったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で、長期間団体の活動や練習ができなくなった等の理由から団体の解散につながり、文化協会からの退会が生じている。

【課題】文化協会への加入団体を増やすための取り組みを継続する。

○久保記念観光文化交流館美術品展示館及び久保資料室の入場者数について

【要因分析】展示館では、計画的に企画展やワークショップを開催したが令和5年度と比較すると入場者が8%減少となった。令和6年度は、7月から8月の入場者が大きく減少したこと、記録的猛暑により外出を控える状況にあったことも要因として考えられる。また、久保資料室の入場者は、目標の約35%に留まっているが、令和6年度からスタンプラリーのポイントに追加したこともあり、前年比で19%増加している。

【課題】入館者数を増やすため、まちかど美術館と連携した企画展の開催、観光コンシェルジュによる門前ツアーと連携したギャラリー・トークツアーを開催し、回遊性を高める取り組みを継続する。まちかど美術館を含めた周辺施設によるスタンプラリーの拡充など、観光部門との連携強化を図る。久保資料室の展示品は、今後、美術館と連動した展示替えを検討していく。

○まちかど美術館入場者数について

【要因分析】まちかど美術館の入場者数は、目標値には達していないが、計画的な企画展の開催、ギャラリートークツアーのほか、1階まちなか保健室と連携したワークショップの開催などの取り組みにより、目標の93.4%まで引き上げることができた。また、3階市民ギャラリーの広報周知にも努め、開館以来初めて12団体が利用した。(年間利用可能日数302日のうち、利用日数238日)

【課題】さらに入場者数を増やすため、展示内容を工夫するとともに、認定まちかど美術館及び観光部門との連携を進める。また、市民ギャラリーの利用率向上に取り組む必要がある。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

○市民会館利用人数について

・指定管理者と連携を密にし、指定管理者が有する企画・運営力を活かした魅力ある自主事業の開催とSNSの活用など効果的な周知広報により来館者増を図る。施設予約については、オンライン予約システムの導入により令和7年度から受付を開始し、更なる利便性の向上と利用者数の増加を図る。

○文化協会会員及び加入団体について

・新規加入団体の増加に向けて、市内で活動している文化協会未加入の文化団体等に対し、文化協会の趣旨を伝え入会を促す。文化協会ホームページの充実化により、各団体の活動内容や会員募集案内、展示会及びイベント告知を掲出するほか、SNSも活用して、各団体の情報発信を支援していく。

○久保記念観光文化交流館美術品展示館及び資料室について

・魅力ある企画展やワークショップの開催等により入場者数を増やすとともに、訪れた人が市内近隣の民間美術館(真岡市認定まちかど美術館)を含めた市内施設にも足を運んでもらうよう「もおかアート散策マップ」を用いて鑑賞を楽しんでもらう。また、美術品展示館及び2階資料室もスタンプラリーに加え、各美術館のほか、観光協会窓口等で配布し、回遊性を高める。さらに、観光コンシェルジュと連携したギャラリートークツアー等を通して、美術品展示館を観光拠点として位置付ける。

・県内外の美術館等との関連企画展や市が所蔵している美術品および他館が所蔵する久保貞次郎ゆかりの芸術家の作品を相互貸借するなど、全国の美術館等と連携し、美術品の鑑賞機会の充実を図る。

・一般財団法人地域創造が主催している、公立美術館の所蔵品を活用する共同巡回展「真岡市所蔵没後30年記念久保貞次郎コレクション」に所蔵品を提供し、本展を通して久保貞次郎の幅広い功績を全国に発信するとともに久保記念観光文化交流館美術品展示館の存在を広く周知していく。(「公立美術館活性化事業」については協力館として参加予定。令和7年度準備・8年度開催)

なお、2階の久保資料室の展示については地域創造事業に貸出し予定の所蔵品が返却されたのち、資料等の入れ替えなどリニューアルを図る。

○まちかど美術館について

・久保記念文化観光交流館美術品展示室とまちかど美術館とで関連企画展を開催し、美術品に対する理解を深めるとともに、市民の美術に対する関心を高める。また、学芸員が展示の見どころを解説しながら案内するギャラリー・トークツアーを引き続き開催する。3階市民ギャラリーの貸し出しについては、学芸員による展示アドバイスを含めて、市外にも幅広く周知することで利用促進を図る。

・まちなか保健室との相互連携を進め、田町館において学芸員によるワークショップを引き続き開催する。さらに、にのみや館でもワークショップを開催することで、まちかど美術館の周知に取り組む。

○文化財施設の活用について

・文化財の歴史的価値を広く周知するとともに、久保講堂など、貸館を行っている施設については、文化財としての価値を維持しつつ、幅広く活用できる方策を検討し、活用件数の増加を図る。

施策評価シート（令和6 年度の振り返り、総括）

作成日 令和7 年 03月 05日

施策 No.	8	施策名	国際交流の推進
主管課名	くらし安全課	電話番号	0285-83-8719
関係課名	くらし安全課、秘書広報課、市民課、学校教育課		

1. 計画（Plan）

施策の対象	市民（在住外国人住民含）						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578	76,972	76,498
外国人住民数	人	3,486	3,480	3,418	3,807	4,145	4,478

施策の目標	外国人住民と日本人住民が国籍や言葉の壁を越えて、主体的に国際交流を深め相互の生活習慣や文化を理解、尊重し合い、共に地域社会の一員として安心して暮らせるまちとなっています。
-------	---

成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・国際交流を行っている市民の割合は、市民意向調査を使用する。 ・姉妹校締結中学校数は、締結校数とする。 ・国際交流を行っている団体数は、国際交流協会の団体会員、及び交流活動に参加した団体数とする。 ・外国人相談件数は、外国人相談窓口や電話等での相談件数と庁内各課の窓口での通訳補助の件数とする。（1人で複数の相談あり）
----------------------------	--

成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
国際交流を行っている市民の割合	目標値	%	14.0	14.2	14.4	14.6	14.8	15.0	15.0
	実績値			13.1	14.7	14.5	—	—	
市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合	目標値	%	—	—	—	—	—	13.7	13.7
	実績値			—	—	—	13.5	17.4	
外国に住んでいる人と交流している市民の割合	目標値	%	—	—	—	—	—	7.8	7.8
	実績値			—	—	—	7.6	8.6	
姉妹校締結中学校	目標値	校	6	6	6	6	6	9	9
	実績値			6	6	6	6	5	
国際交流を行っている団体数	目標値	団体	20	21	22	23	24	25	25
	実績値			10	10	11	11	10	
外国人相談件数	目標値	件	7,222	7,277	7,333	7,388	7,444	7,500	7,500
	実績値			7,125	5,223	4,756	3,918	3,656	
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割：国際理解に努め、積極的に国際交流に関わります。 行政の役割：国際交流を行う団体との連携を図り、交流の場を拡充します。 多言語による相談体制を充実させ外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。
-------------------------	---

2. 実行 (Do) → 個別事務事業の実施による (事務事業マネジメントシート参照)

3. 検証・評価と今後の方向性 (Check&Action)

(1) 施策目標達成に対する要因分析と課題 (①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証)

1. 国際交流イベントの開催

令和6年度は、国際交流イベントとして「いちご狩り」、「華道体験教室」、「日本料理教室」、「筆ペン教室」、「着物で街歩き」、「ブラジル料理教室」、「台湾茶教室」、「デコ和菓子教室」を開催し、延べ358人が参加した。
このほか、「イヤー・エンド・パーティー」を開催し、約200人が参加した。16団体が楽器演奏やダンスなどを披露したほか、各国の料理や雑貨の販売を行い、参加者と交流を行った。また、宇都宮大学の学生ボランティアや、北陵高校の生徒のグローバル学習の場としての受入れを行った。
外国人支援事業としては、「外国人向け防災教室」、「外国人向け交通安全教室」を開催し、延べ41人が参加した。
また、「やさしい日本語講座」、「日本語指導ボランティア養成講座(全5回)」を開催し、各15人が参加した。
海外友好都市との交流については、市制施行70周年記念海外友好都市交流事業として、グレンドーラ市、ハーヴィー市、斗六市からの訪問団の歓迎式やシンポジウムを開催したほか、ハーヴィー市と、両市民に向けたバーチャルツアーを開催し、真岡市と現地をオンラインでつなぎ、相互理解及び交流を行った。
成果指標については、「国際交流を行っている市民の割合」を、交流の状況をより詳細に把握するために細分化し、「市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合」と「外国に住んでいる人と交流している市民の割合」に変更し、2年目となる。「市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合」は17.4%、「外国に住んでいる人と交流している市民の割合」は8.6%であり、前年度からそれぞれ増加している。要因としては、70周年記念事業により交流を行う機会が増加したことが考えられる。

2. 多言語による相談支援

ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談や庁内各課の窓口での通訳補助を行ってきたが、外国人相談件数は、昨年より6.6%減少した。
件数の多い相談内容は、生活一般に関すること、医療・福祉に関すること、税金に関することであるが、市民課の窓口で外国語の各種申請書の書き方を指示したことや、子ども手当の現況届の郵送による提出や税金の納付がコンビニでの納付が可能となったことにより、外国籍市民相談窓口を介さなくても外国人が自ら手続きができる態勢がより定着し、相談件数が減少したものと考えている。
外国人の人数は、令和4年度までは減少傾向にあったが、令和5年度以降は増加に転じていることから、引き続き日常生活や社会活動の変化等に対応した丁寧な相談と、窓口における「やさしい日本語」の普及が必要である。
また、その他の言語による相談は、ポケットーク(多言語通訳機)を利用して行ったが、ICT技術を利用した相談態勢を整えていく必要がある。特に、増加しているベトナム人については、現在、就労先の事業所が各種行政手続き等について対応している状況があり、市への相談はないが、今後、定住または永住権を得た場合、相談の増加が予想されることから、ベトナム語の通訳相談員を確保する必要がある。

3. 国際交流を行う団体との連携

国際交流を行う団体が新たに発足していないことから、「国際交流を行っている団体数」は横ばいである。このため、既存の国際交流団体との連携を継続している状況であるが、日常生活や社会活動の変化等に伴い、日本語教室の充実や日本語教室の指導者のスキルアップが求められる。

4. 中学校の姉妹校交流を通じた国際交流を担う人材育成

令和6年度は、真岡中、二宮地区3中学校の4校が派遣を実施した。受入れについては、真岡東中・中村中のほか、大内中が相手国の事情により姉妹校と交流ができない状況であることから、真岡西中と姉妹校である台湾斗六市正心高級中学校の受入れを合同で実施した。山前中においては相手校の都合により派遣受入はなかったが、教員・生徒がメール等のやり取りし、交流を図った。
また、山前中が姉妹校を継続しているアメリカポルチモア市サドルブルック中からの通達により令和7年6月30日をもって姉妹校関係を終了することとなった。
今後の課題としては、二宮地区3中学校の交流校との関係構築の支援と、山前中が真岡東中と姉妹校であるグレンドーラガード中との合同交流に向けての調整が必要である。

(2) 今後の方向性 ((1)の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す)

1. 相互理解を深める交流機会の確保

これまで、国際交流協会において、日本人と外国人の相互理解が深まるような、イベントを多数開催し、多くの方が参加し交流を行ってきた。
また、海外友好都市との都市間交流については、グレンドーラ市、ハーヴィー市、斗六市と、訪問やオンライン等での交流を行った。
今後も、引き続き、相互理解を深められるような国際交流イベントや都市間交流を実施するとともに、より広く情報を発信していく。

各学校が姉妹校との交流を通じて国際交流が進められるよう、引き続き、海外派遣・受入を実施していく。市教育委員会では、市内全中学校での継続的な姉妹校交流が図れるよう、関係学校への支援を継続していく。

2. 国際交流を担う人材の育成

高校生の海外留学やインターンシップ等の人材派遣を支援するとともに、交流活動を通じ、ボランティアなどの担い手の育成を図る。

3. 外国籍市民の生活環境の整備・支援

これまで、市役所窓口における通訳相談や、行政文書の翻訳業務を国際交流協会に委託し、コミュニケーション支援を行った。
また、国際交流協会において、外国人向けの「防災教室」や「交通安全教室」を開催したほか、「やさしい日本語講座」や「日本語指導ボランティア養成講座及びスキルアップ講座」を開催し、日常生活において言語サポートをする人材の育成を行った。
このほか、日本語教室を開催しているNPO法人や、母国の言語や文化を子どもたちに継承することを目的としたスペイン語教室を開催している外国人団体に対し、支援を行った。
今後も、外国籍市民が安全・安心に暮らせる環境を確保するため、引き続きこれらの支援を行うとともに、雇用や災害時の情報についても発信していく。

4.



真岡市荒町5191番地
真岡市教育委員会学校教育課
電 話 0285-83-8180
FAX 0285-83-4070

